



大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号 電話: 06-4809-9927
←東淀川区役所のホームページでは詳細を掲載しています

第49回 まちづくり構想部会を開催しました 令和6年5月9日

東淀川区西部地域における大阪市の取組や各地域での活動状況などについて、話し合いました。

柴島浄水場の スポーツ 施設について

◆大阪市水道局から令和6年8月以降の事業者募集について情報提供がありました。

○条件付き一般競争入札の実施

主な貸付条件

①建物および土地の貸付

・土地: 柴島浄水場(20～22号)配水池の 上部用地と「くにじまスポーツ」の用地を一体として、スポーツ事業の用途に限定して貸付を行う。

・建物: 売却せずに貸付を行う。

②建物および土地の貸付期間

・5年間(R6.8.1～R11.7.31)



協議会・ 部会 の目的

◆協議会・部会が立ち上がってから約9年が経過。協議会・部会の目的や区政に関する様々な会議との関係性について、改めて事務局から説明し、認識の再共有を図りました。

◆久教授(近畿大学総合社会学部教授)から、『西部地域バリアフリーまちづくり構想』の方向性と、各事業者の取り組みの方向性が一致しているかどうか、確認することが大切。また、『西部地域バリアフリーまちづくり構想』と各地活協でのアクションプランとをうまく合わせて連携しながら、西部地域全体の活性化につなげ、まとまりをつけていくこと。こういう2つの大きな役割がある。」とのお話がありました。

◆大阪市・東淀川区役所では、令和8年度までに東淀川区西部8地域のアクションプランを各地域で作成していくことやまちづくりを進めていくことを目指し、支援していきます。

情報提供 & 意見交換

◆下新庄地域の次回ワークショップについて

下新庄地域部会員から、夏頃に「防犯・防災」をテーマに開催し、意見交換をしたい旨、報告がありました。

◆高架下の利活用事例について

大阪市内や全国各地での線路高架下の活用事例を参考に意見交換を行い、久教授から、鉄道事業者等に地域からの声を届ける意義についてお話がありました。

今後ますます東淀川区西部地域への市民・区民・事業者等の関心が高まっていくことが想定されます。そこで、次回の部会(7月11日)からの会議の公開について、部会員の皆様にご意見を伺いたい旨、事務局より説明がありました。